

## 公 募 公 告

下記のとおり公募に付する。

## 記

## 1. 公募に付する事項

令和 8 年度一般乗用旅客自動車（タクシー）利用契約（詳細については、仕様書による。）

## 2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

（1）予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（2）予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

（3）経営の状態又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適切な契約の履行が確保される者であること。

（4）道路運送法に定める一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けた者、又はそれらの加盟機関であること。

（5）下記 3. の参加要領を受領した者であること。

## 3. 参加要領の交付方法

参加要領は、以下の日時及び場所で交付する。

郵送等による交付を希望する者は下記（3）まで連絡すること。

（1）日時 令和 8 年 2 月 2 日（月）～令和 8 年 3 月 3 日（火）

平日 08 時 30 分～12 時 15 分及び 13 時 00 分～17 時 00 分

（2）場所 神戸市中央区新港町 12-1 神戸税関総務部会計課経理係

（3）問合せ先 神戸税関総務部会計課経理係 担当：水島 由有子 電話：078-333-3017

## 4. 申込書等の提出期限及び場所

（1）期限 令和 8 年 3 月 4 日（水）17 時 00 分まで

※直接持参若しくは郵送等による提出とする。

（2）場所 上記 3.（2）と同じ。

## 5. 契約者の決定方法

申込書等必要書類を提出し、上記 2. の条件を満たした者のうち、有効な申込みをした者すべてと契約する。

## 6. 申込書の無効

本公告に示した公募に参加する資格のない者の申込書は無効とする。

## 7. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

以上公告する。

令和 8 年 2 月 2 日

支出負担行為担当官

神戸税関総務部長

内藤 竜也